【申請手続】

- ① 防護柵を購入する前に、補助金交付申請書(様式第1号)を以下の書類と併せて提出してください。
 - (1) 見積書
 - (2) 位置図
 - (3)納税証明書(団体においては構成員全員のものとする)



② 交付申請書を審査し、適当と認めたときは、補助金交付決定指令書 (様式第2号)を申請者に通知します。



- ③ 防護柵を購入・設置後、速やかに補助金実績報告書(様式第6号)を以下の書類と併せて提出してください。
 - (1) 防護柵を購入した領収書等の写し
 - (2) 購入をした防護柵等の写真
 - (3) 防護柵設置後の写真



④ 実績報告書を審査し、適当と認めたときは、補助金交付請求書(様式 第7号)を提出してください。



⑤ 補助金を指定口座へ振り込みます。